



2017年3月27日満期 (約3年債)

利率ステップアップ型トルコリラ建社債

利率 / 年

トルコリラ建の
表面利率(課税前)

毎年利率が **0.05%** ステップアップ



売 出 期 間

2014年3月6日(木)～3月25日(火)

売 出 要 項

発 行 者	モルガン・スタンレー	お申し込み単位	額面10,000トルコリラ以上、 10,000トルコリラ単位
発行体格付	Baa2/Moody's, A-/S&P, A/Fitch 金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者が付与した格付(無登録格付)。	売 出 期 間	2014年3月6日～2014年3月25日
利 率 (トルコリラ ベース 課 税 前)	1年目利率:9.60% 2年目利率:9.65% 3年目利率:9.70%	発 行 日	2014年3月26日
売 出 価 格	額面金額の100.00%	受 渡 日	2014年3月27日
		償 還 日	2017年3月27日
		利 払 日	毎年3月27日および9月27日(年2回)

外貨建債券のお取引にあたっての主なリスクについて

- **為替変動リスク**: 為替相場の変動により、利金、償還時および中途売却時の円貨でのお受取り金額は増減し、損失を被ることがあります。
 - **価格変動リスク**: 中途売却の場合には、売却時の債券市況や金利水準により、債券の売却価格が変動し、投資元本を下回ることもあります。
 - **発行者の信用リスク**: 発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、元本や利息の支払能力(信用度)が変化し、損失を被ることがあります。
 - **流動性リスク**: 市場環境の変化により流動性が低くなることも考えられます。極端な場合には、店頭取引において、買い取りが行われなくなる可能性があります。
 - **カントリーリスク**: 発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、損失を被ることがあります。
- 「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
 - 個人のお客さまの場合、2013年1月1日から2037年12月31日までは、利金は一律20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税の対象となります。2016年1月1日以後は20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
 - お客さまの買付適用為替レート(ご購入時)は注文処理日午後5時頃のインターバンクレートを基準に当社が決定した為替レートによるものとします。また、元利金および中途売却にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
 - 売却益は非課税、償還差益は雑所得として総合課税の対象となります。2016年1月1日以後は申告分離課税の対象となります。
 - お申し込みの際は、必ず目論見書・契約締結前交付書面をご覧ください。

Humanilation—信頼のぎずな



水戸証券株式会社

商 号 等: 水戸証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号

加 入 協 会: 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お問い合わせ先: カスタマーセンター

0120-310-273

(審査部審査番号 1402055号)

発行者概要 Morgan Stanley (モルガン・スタンレー)

国 籍	米国
所 在 地	1585 Broadway, New York, NY 10036, USA
上場取引所	ニューヨーク証券取引所
株 主 資 本	約660億米ドル (約6.9兆円、1ドル=105円換算、2013年12月末現在)
総 資 産	約8,319億米ドル (約87.3兆円、1ドル=105円換算、2013年12月末現在)
自己資本率	中核的自己資本比率 (Tier1) 12.8% (2013年12月末現在)
事 業 内 容	モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、資産運用、ウェルス・マネジメント事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業です。世界43カ国にある1,200以上のオフィスを通じて、法人、政府、機関投資家、個人に質の高い金融商品およびサービスを提供しています。(モルガン・スタンレーに関する詳細: www.morganstanley.com)
出資構成等	2008年10月、三菱UFJフィナンシャル・グループ (MUFG) はモルガン・スタンレーに対し90億米ドルの出資を行い、2011年6月、本出資に基づき保有していた転換型優先株式を普通株式に転換し、モルガン・スタンレーの議決権の約22.4%を取得しました (2013年3月末時点の保有議決権比率は約22.0%)。これにより、モルガン・スタンレーは今後提出されるMUFGの連結財務諸表上において、MUFGの持分法適用関連会社となりました。

※ 本社は銀行預金ではなく、連邦預金保険公社またはその他のいかなる政府機関による保険の対象となっており、また銀行債務でもなく、銀行による保証も付されていません。

※ 本社は、1933年米国証券法 (修正を含み、以下「証券法」という。) 又は米国のいかなる州の証券法令に基づく登録も受けておらず、今後も登録されることは無く、また、米国における納税義務の対象となります*。かかる証券はいかなる時も米国内において、又は米国居住者 (レギュレーションS (修正を含む。)) において定義される。) に対して若しくは米国居住者の勘定において、取得勧誘、売付け勧誘等、売却、譲渡又は交付されてはならないものとします。

*なお、一定の条件を満たす課税非対象者は必要書類を提出することで課税が免除されます。

トルコ共和国のデータ

面 積	780,576平方キロメートル (日本の約2倍)
人 口	7,562万人 (2012年、国家統計庁推定)
首 都	アンカラ
言 語	トルコ語
宗 教	主にイスラム教
名 目 GDP	7,882億米ドル (2012年)
実質GDP成長率	2.2% (2012年)
主な輸出品目 (2012年)	宝石・貴金属 (10.7%), 自動車 (9.9%), 機械類 (7.8%)



出所: 外務省、IMF

トルコ共和国の概要

「ヨーロッパとアジアの架け橋」とも呼ばれるトルコ共和国は、その恵まれた地理条件・労働力と、高い成長の可能性から、最も注目されている国の一つとされています。

近年は、機械類の輸出が盛んですが、これは、非関税条約を結んでいるEU、経済発展の著しいアジアの両者に、効率的なアクセスが可能だからです。

また、親日国として有名なトルコ共和国は、近代化にあたり、日本を見習う事を政策にあげました。

その結果トルコ国民は、欧州の中で雇用者一人当たりの労働時間が長く、病欠日数は短いと言われており、多くの外資系企業が豊富で上質な労働力を求め、トルコ共和国に進出しています。

これらの条件に恵まれたトルコ共和国は発展著しく、GDPは2002年の2,325億米ドルから2012年には7,882億米ドルと3倍以上に増加しており、過去10年間の実質GDP成長率は年平均約5.1%です。



無登録格付に関する説明書

水戸証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

■登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

ムーディーズ	スタンダード&プアーズ	フィッチ
格付会社グループの呼称:ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」と称します。)	格付会社グループの呼称:スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ(以下「S&P」と称します。)	格付会社グループの呼称:フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)	グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)	グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

格付会社グループの呼称等について

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(http://www.moodys.co.jp))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.standardandpoors.co.jp)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付情報」(http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered)に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.fitchratings.co.jp)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
--	--	---

信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。 信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行いません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでもなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。
---	--	---

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記各格付会社のホームページをご覧ください。

以上

売買等に関する留意事項

- お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」および「目論見書」に基づき、説明を受けた上でお申し込みください。「目論見書」のご請求は、当社の本・支店までお願いいたします。
- 中途売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して4営業日目（約定日を含む）以降となります。
- 本社債は売出しとなりますので、売出期間中の価格は額面金額の100.00%で一定となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。
- 売出額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 当該商品がお客さまの投資方針に必ずしも適さない場合には、そのお取引をお受けできない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- お申し込み代金に関しましては受渡日（2014年3月27日）までにご入金いただきますようお願いいたします。

税制に関する留意事項

- **利 金**：20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税の対象となります。2016年1月1日以後は20.315%（国税15.315%、地方税5%）の申告分離課税の対象となります。
 - **経 過 利 子**：中途売却の際の経過利子は、非課税扱いとなります。2016年1月1日以後は譲渡所得として申告分離課税の対象となります。
 - **償 還 差 益**：雑所得として総合課税の対象となります。2016年1月1日以後は申告分離課税の対象となります。
 - **売 却 益**：売却益は非課税扱いとなります。2016年1月1日以後は申告分離課税の対象となります。
- ※ なお、2016年1月1日以後に申告分離課税の対象となる本社債の利息、譲渡損益および償還差損益は、一定の条件で、他の債券や上場株式等の譲渡所得等と損益通算を行うことができます。
- ※ 上記課税に関する記述において、今後税制が改正された場合、変更になることがあります。

手数料など諸費用について

- 本社債を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本社債の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

無登録格付について

- 本資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。
 - ◎ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
 - ◎フィッチ・レーティングス (Fitch)

その他

- お客さまが当社にて購入された債券は当社指定の海外保管機関において保管されます。